

## バリデーション審査結果等の概要

平成 23 年 8 月 25 日

### (1)プロジェクトの概要

プロジェクト名	大正町森林組合温室効果ガス吸収間伐推進プロジェクト ～山、川、海、自然が人が元気です～
申請受理日	平成 23 年 7 月 5 日
プロジェクト代表事業者	大正町森林組合
プロジェクト事業者	大正町森林組合
プロジェクト参加者	コクヨ株式会社
高知県オフセット・クレジット (高知県 J-VER) 取得予定者	大正町森林組合
プロジェクト概要	<p>1 背景</p> <p>四万十町大正地区は四万十川本流沿いに位置し、概ね 150～900mの山地で形成され、森林は全面積の 92%を占める。平坦地は少なく 2%を占める農地はそのほとんどが急傾斜地にある。森林面積のうち人工林が 76%を占めており森林資源の豊富な町である。</p> <p>しかしながら、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は極めて厳しく、木材価格の低迷や森林所有者の森林整備に対する意欲の減退、過疎化による不在村森林所有者の増加、高齢化、林業の担い手の減少などにより森林整備の遅れが問題となっている。</p> <p>大正町森林組合では、企業、県、町の協力により平成 19 年 7 月に「協働の森パートナーズ協定」を締結し、よりよい環境づくりのため、企業からの協賛を得て、手入れの行き届かない森林の再生のための森林整備や地域住民との交流事業を企業と手を携えて取り組んでいる。</p> <p>また、平成 18 年 3 月に「森の工場」の承認を受け、森林の集約化により事業体の収益性を高め、森林所有者への収益の還元を図り、林業就業者の安定的な雇用のために積極的に森林整備を推進している。</p> <p>2 目的</p> <p>本プロジェクトでは、四万十町大正地区の森林を計画的に管理、施業を行うことで、二酸化炭素(CO2)の吸収量を増大させること、また、森林整備による CO2 吸収量について、高知県オフセット・クレジット</p>

		<p>ット(高知県 J-VER)を取得・販売し、その収益を活用して森林整備費用の一部を賄うことでコスト負担を軽減する。</p> <p>また、環境、森林資源の両面から持続可能な森林管理を展開するとともに、林業従事者の就労の場を確保し、林業後継者の育成・確保など、地域林業の活性化を図る。</p> <p>3 内容</p> <p>本事業は、高知県高岡郡四万十町大正地区に位置する四森施 21-19 団地(一部四森施 19-2 団地)における平成 19 年度からの森林施業計画に基づいた森林施業である。</p> <p>このプロジェクトでは、間伐の必要なスギ、ヒノキの人工林 100.03ha がプロジェクト対象地であり、この森林で間伐を実施する。</p> <p>間伐の方法としては、プロジェクト対象地は、本数間伐率で 30%もしくは 40%(選択制)の定性間伐(単木間伐)又は列状間伐により実施するとしており、森林施業計画については、持続的で適正な森林の管理を維持するため、プロジェクト期間終了後 10 年間の 2023 年 3 月 31 日まで更新していくこととしている。</p> <p>また、間伐材については、採算が合う場合は最大限活用し森林資源の有効活用を図ることとしている。</p>					
プロジェクト期間		2009 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日					
クレジット期間		2010 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日					
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
		0	0	230	608	606	1446
方法論		No.R001ver.4.1 「森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」					

## (2) 審査結果

審査内容におけるアルファベットはプロジェクト計画書、ローマ数字はモニタリング計画書におけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	プロジェクト計画書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、プロジェクト計画書に記載されたプロジェクト情報について検討を行った結果、重要性の点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件(C)	<p>プロジェクト計画書に記述された方法論は、方法論において要求される適格性要件の全てを満たしていることを、プロジェクト計画書及び付属資料の文書レビューにより確認し、各要員へのインタビュー及び現地レビューにより裏づけを得た。</p> <p>条件1:プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であるかについては、森林施業計画書により、プロジェクト実施地が森林施業計画書に記載されていることを確認し、高知県四万十町大正地区の森林基本図によって対象森林と「資料3-1、資料3-2、資料3-3」が合致していることを確認した。また、森林施業計画書は、施業計画認定書において以下のとおり確認した。</p> <p>認定番号:四森施 21-19(変 1-23)(一部四森施 19-2)</p> <p>また、四万十町の市町村森林整備計画に適合するものとして認定されていることを確認した。</p> <p>以上のことから、森林法第5条に定める森林であることを確認した。</p> <p>条件2:プロジェクト実施地において行われる施業は、条件を満たす間伐であり、妥当と判断される。また、森林施業計画書により下記の事項を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・森林施業計画書は国有林を含む。また、間伐実施地のうち同意が得られない箇所をプロジェクト対象地から除外している。このため、森林施業計画単位での申請が困難であり、これらの箇所を除外している。</li><li>・対象森林を含む森林全体について、土地転用が計画されておらず、主伐後に適切な更新がなされることとされている。</li><li>・間伐期について、森林施業計画書により、2007年4月1日以降に実施、もしくは計画されている。</li><li>・森林施業計画について、2013年3月31日までの計画策定がされている。</li></ul> <p>条件3:プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>森林施業計画書は、施業計画認定書において上記の認定番号によって、四万十町長から認定されていることを確認した。</p>

排出量・吸収量算定( ・ )	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリング計画書に示されている吸収量算定式及び結果は、方法論及びモニタリング方法ガイドライン ver.3.0 に準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。
モニタリング計画( ~ )	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリング計画書に示されているモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドライン ver.3.0 に準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。
その他の論点	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載された関連する許認可及び関連法令等の遵守状況などのその他の事項について、重要性の観点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
高知県オフセット・クレジット認証運営委員会への推奨	バリデーションチームは、デスクレビュー、インタビュー及び現地レビューの結果によって、本プロジェクトが、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の方法論の適格性基準に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し高知県オフセット・クレジット認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。

### (3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

### (4) 認証運営委員会

第7回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会(平成23年8月25日)において審査される。